

## ■□ 基調講演

# 震災からの復旧・復興と協同組合



濱田 武士 (北海学園大学 教授)

ただいまご紹介いただきました北海学園大学の濱田です。今日は札幌から参加させていただいております。

私は今、北川先生からご紹介いただきましたように、漁業経済、水産経済と言われる分野を専門にしております。震災当時は東京にいました。東京にいて、そこで被災して津波が起こり、そしてあの原発事故が起こり、ということで、震災直後から現地に通う生活が、ずっと何年も続きました。5年前から、こちら札幌のほうに移っておりますが、現在も研究といいますか、現地に訪問することは続けております。今日いただいたテーマは、ご案内のように『震災からの復旧・復興と協同組合』(スライド1)ということですが、とりわけ漁業協同組合のところを中心にお話しさせていただきます。北川先生が先ほど解題でお話いただいたなかで、震災復興に関連する政策、復興政策に関する問題というのは多々ありました。復興構想会議、およびマスメディアも含めたさまざまな構造改革論が飛び交って、被災地の現状・実態を直視



スライド1

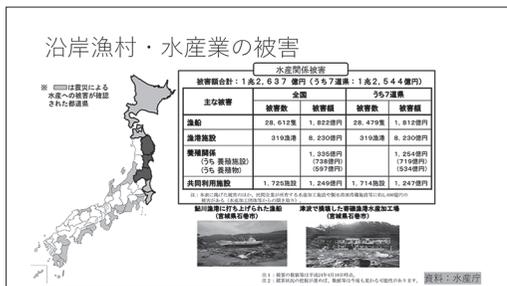
### 関連著作



スライド2

するよりも、この際改革すべきだというような考えが席卷していたわけでありました。そういったことに対する批判も含めて、現実との乖離が顕著であることを問題意識にして書いたのが、ここに記されているものです(スライド2)。ちょっと古くなりましたけども左側の本です。また震災が起こった直後の原発事故の問題については、右側の本で共著で書いております。詳しくお知りになりたい方は手に取っていただければと思います。

それで私、東京から現地に通って、この震災復興をずっと見てきました。震災復興がどうやって進められていくかということに関心を持って、被災地である東北沿岸部の多くの地域に通い、と同時に、協同組合はやはり外せないコンテンツだったので漁協もいろいろ回って行きました。同時に復興政策がどう推進されていくかということで、各県庁および国の農水省等にも顔を出しました。復興関連の仕事も与えられたこともありまして、行政内部や政策立案の現場も見ることができました。そういった視



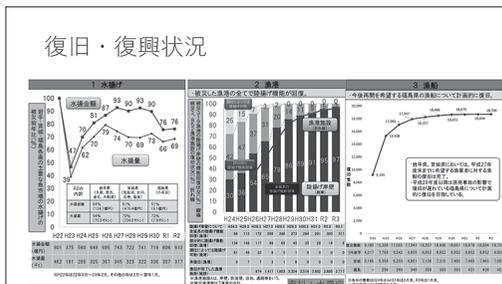
スライド 3

点から、今日は詳しくお話しさせていただきますと思います。

まず、東日本大震災による被害について、あらためて確認させていただきます（スライド3）。いろいろなメディアで出たものですが、水産業の被害だけ見ていきますと、2万8,000隻以上の漁船が被害にあって、漁港施設、東北3県はほぼ全部ですけれども、かなりの数の漁港が壊れてしまい、養殖関係施設も壊れ、共同利用施設も壊れということで、総額で1兆2,637億円の被害が出たということになります。うち7道県での被害が、その9割以上であります。さらに、そのうち3県、岩手、宮城、福島がほぼ9割以上を占めるということで、内容としては、この3県のところの復興の話が中心になっていきます。

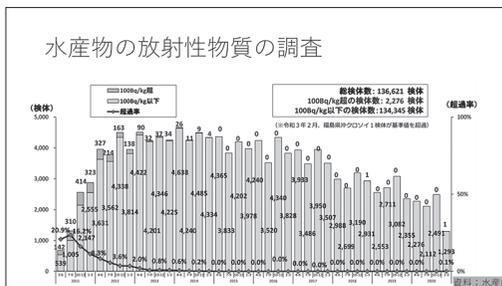
復興の状況ですが、政府の資料で恐縮です（スライド4）。現在の水揚げ量ですけれども、震災から3年ぐらいで7、8割戻ったのですが、最近では70パーセントぐらいに落ち着いてしまっています。金額ベースでは9割ぐらいに近づきましたが、今は76パーセントということです。これは震災のハード面の復旧が遅れているということではないです。魚の場合は、自然現象のなかで増えたり減ったりします。現在、ご存じの方もおられるかもしれませんが、海洋環境が大きく変動している最中で、サケが取れなくなり、スルメイカが取れな

くなり、サンマが取れなくなりということが影響しています。東北で大量に水揚げされていた3品が急激に獲れなくなったということが影響しての状況です。



スライド 4

スライド4の2番目の漁港というところを見ておわかりのように、漁港は早いうちに復旧が進められ、今ではほぼ100パーセントに近い状況になっています。97パーセントと出ていますが、もう復旧しないということもありますので、今の生産者に支障が出ているという状況ではありません。漁船についても同じく、まだ若干、福島で再開が遅れた方もありますが、漁業を続けられる方には5年ぐらい前に船が行きわたっているという状況です。



スライド 5

スライド5を見ましょう。津波被害の状況以外に、水産業の場合は、農業もそうですけれども、東京電力福島第一原発事故に伴う汚染の被害がありました。この状況は、震災直後の1年間は、ずいぶんと出荷基準とされた、魚体のなかに残っている放

放射性セシウムの含有量が1キログラム当たり100ベクレルという基準を上回ってしまうものがたくさん出ていたわけですが、その後、徐々に収束していくことが分かり、実際に検査を続けてきて、3年目ぐらいには1パーセントを切るという状況のなかで、ほぼ2015年から現在にわたってはほぼ出ていない。時折、基準超えの魚もでたし、今年も出ましたけれども、年に1尾以下です。これは推測ですが、原発の海側に港があって、そこはまだ若干、放射性物質が港のなかに溜まっているところがあるので、そこで汚染した魚が港から外洋へ出ているのではないかと考えられています。外洋に魚が出ないように、いろいろ対策を練っていますが、それでも出てしまうものがあるようです。そういうのが年間に1匹とか見つかってしまう状況です。ともあれ、ほぼ放射性セシウムの含有量に関しては、なくなっているという状況になっています。

#### 漁協の特性

- ・ 漁協は漁業権管理団体としての性格を有している。
- ・ 農協の三面複合体的性格（1. 協同組合、2. 行政補完機能、3. 圧力団体）も有している。

漁業権とは、漁業者らが共同利用する前浜漁場に対して設定される団体漁業権と、漁業者に与えられる個別漁業権があるが、団体漁業権が与えられるのは漁業協同組合に限られている。漁業協同組合は団体漁業権を得るために漁業者集団（漁業集落の構成員）によって設立されている協同組合法人である。

漁業者集団は同業者のコミュニティである。漁業協同組合は複数の漁業者集団により組織されており、実態からすれば漁業者集団の連合組織である。

#### スライド6

ここから復興の話に入っていきます。特に協同組合に絞って、どのようなかたちで進んだかという事例の話もしたいと思います。スライド6です。なかなか漁業協同組合と言われても、どんなところかと分からない人がたくさんおられるかと思います。まず簡単に説明しますと、漁業者が組合員になった協同組合であって、生協さんや農協さんと同じような購買事業が行われ、農

協と同じような販売事業、あるいは信用事業等行われている総合事業体としての協同組合です。一般的には、組合員の事業活動と生活に関わる事業をやっていくというものです。ただ、特殊な役割もあります。正式には「沿海地区漁業協同組合」という類ですが、このタイプの漁業協同組合というのは、基本的には協同組合事業をするから設立するというものではなくて、漁業権を管理するために設立するという性格を持っているわけです。だから、協同組合の前に漁業権の管理団体として運営されているというのが、他の協同組合と違う大きなところなんです。

漁業権と言っても聞いて分からないと思います。なかなか難しいのですが、江戸時代すなわち藩政時代から、領主から集落ごとに海が与えられたのです。そういった慣習を法制化したというところがありまして、海と集落が一体化しているので、その集落ごとで操業する集団を漁業者集団として、そこに1つの権利を与えています。個人に与える権利じゃなくて、集落の漁業者集団に権利が与えられているということです。目の前の海を使う権利が与えられていると考えていただいて結構だと思います。そういった権利を集落に与えるといっても法的根拠がないので、法的根拠を与えるために漁業協同組合を設立してくださいということになったのです。漁業協同組合名義でその権利を管理して、みんなで仲良く漁業を営んでくださいねという、いわばコミュニティに権利を与えている感じです。まず漁協というのは、こういった漁業権を巡った性格が非常に強いというのが1点目です。

2点目として、これは農協研究者の方々が扱っている言葉ですけども、「三面複合体的性格」があるということです。協同組

合、産業組合からの流れを汲んだ総合事業体としての協同組合であるのですが、行政補完機能と農政に対する政治的な行動も行う圧力団体としての性格もあるということで、この辺においては、なかなか農林水産業を勉強している人以外は、理解に苦しむところかもしれません。政策と非常に関係が強い、政策を立案していく上で、行政との、あるいは政治との関係性のなかで政策が作られていきます。

この三面複合体的性格のなかの行政補完・圧力団体という性格は、鉄の農政トライアングルとか揶揄され、政治と官僚と農協がグルになって何かやってみたいなことが言われてきたわけです。それをぶっ壊さなくちゃいけないというような議論が吹っ掛けられたりしてきました。こうした側面はマスコミを通じて叩かれる要因として知られてしまっているんですが、実は震災復興においては、この機能っていうのは、非常に重要だったと私は考えております。それはなぜかと言うと、先ほど話しましたとおり、私は震災直後から地元の漁協の現場を回りましたし、県庁にも行きましたし、そして農水省、水産庁にも行って、いろんな復興事業の仕事もしました。この間、そういったいわゆる裏側の現場もずっと見てきたなかで、どうやって復興政策が出てきたかっていうところをかなり見ました。と言うか、関わりました。その中から、三面複合体的性格と、実は皆さんが感じているような、マスコミが論じているようなところだけじゃないということも、わかったわけですから。あとで少しお話しさせていただきます。

次に、復興に向けて、どうやって、どんなことがされたかということをお話しします（スライド7）。まず震災直後、漁協と組合員の状況がどうなったかということで

#### 震災直後の漁協の組合員の状況

本人または身内が行方不明・死亡

自宅・自宅にあった財産が流出・滅失

所有漁船が流出・滅失

避難所生活が続く → 仮設住宅の生活 → 自宅

福島の場合は地元から離れたところで生活

#### スライド7

すけど、漁協自体も津波でほとんどの建屋が壊れて、漁協自体も崩壊していますし、職員もいろいろと被害にあったり、組合員も、また組合員の身内も行方不明になりました。それだけではなくて、海辺に暮らしている人たちですから、自宅そのもの、あるいは自宅にあった財産が流出・滅失する、こういう状況になりました。所有漁船もなくなり、仕事の道具も、住むところも、津波によって大きな被害を受けた。残ったのは借金だけだっている人も多かったです。さらに避難生活が長く続き、その後、仮設住宅での生活がありました。のちのち、もともとあった自宅の場所は放棄して、次の津波に備え高台に移転しようということになり、高台に自宅を再建されたという方々がほとんどです。さらに福島組合員の人たちは、かなり長い間、地元から離れたところで生活を強いられていました。現在もそういう方々がいます。津波被害だけを見ても、おそらく他の産業の人たちと比較すると、仕事面、生活面で非常に苦労があるということがお分かりかと思えます。

そのなかで漁協が果たした役割です（スライド8）。組合員の生活ということでも見ていきますと、安否確認・被害調査ということで、これは漁協の職員が実際にやるのですが、職員の方々も被災者でありながら、組合員の安否確認をまずやらなく

漁協が果たした役割①—組合員の生活

- ・ 安否確認・被害調査
- ・ 互換撤去事業・・・国の予算を使って組合員に漁港周辺や漁場の互換撤去を実施してもらう事業。漁協がこの事業を実施・管理。  
→ 「行政補完機能」が有効に働いた
- ・ 信用事業連合会の特設窓口を設置
- ・ 住宅共済、漁船保険、漁業共済など保険・共済金の支払い

スライド 8

ちゃいけない。自分の家族も大変なのについていうところですよ。これは被災地の役所も同じような状況であります。被害調査をやらなくちゃいけないということ、こういう役割があった。しかも津波でいろんなものが壊され散らばっているなかで、そういったがれきを撤去するところから始めなくちゃいけない。この撤去をするにあたって1つの知恵が生まれています。これは水産庁が考えたんですけども、まず組合員は無一文になっているわけですね。無一文という言い方おかしいですけども、現金がない。しかも家が流されている、仕事の道具である船も漁具もない。当然、出漁とかできる状況ではありませんでしたが、こういう路頭に迷う組合員に対して、がれき撤去の仕事をアルバイトでもしてもらってという仕組み作りを、3月の段階ですぐやっていました。すぐに予算化できないので、ある余った基金の予算を引っぱってきて予算化して、それで、この事業を漁協が受けて、漁協が組合員の仕事を管理するという方法をとったのです。管理するっていつでも、撤去事業をしたか、していないかっていうことを証明しなくちゃお金が出てこないのです。そういう管理作業がなければですね。撤去した物の写真を撮るとか、そこに参加した人を記録するとか、そういったことは漁協がやるということなんです。お金は国の予算から何とか出るということ

ですが、まずこれを漁協の職員が組合員を束ねてやりました。組合員のなかには若くて元気な人からお年寄りまでいて、それで労賃が同じかということでも不満が続出したという生々しい話も聞きましたが、ともあれ、お金がない状況のなかで復旧作業を進めながら組合員にお金を供給されるということが行われたのです。こういうことを行政サイドと組んでやっている。これは行政補完機能として有効にはたらいたいと思います。

信用事業についても、窓口、漁協の建屋、事務が壊れていますので、車とかで特設窓口を作ったりして、お金の出し入れができるようにした。それと漁船保険とか漁協共済とかいろいろありますけども、どうせあとで支払いがあるから、審査する前に、どんどん組合員の口座にお金を振り込むことをしました。とりあえず10万円、見舞金みたいなかたちで振り込んで、とにかく漁協と漁協系統とを通じて現金を供給することを3月、4月の頭の段階でさっさとやっていました。これは特に生きていくため、生活のための施しであるかと思えます。

漁協が果たした役割②—組合員の事業再開

- ・ 復旧・復興の方針・計画・実施  
→ 多くは残った漁船や入手できた漁船を使って協業化で対応
- ・ 漁船の手当・・・中古漁船などを調達
- ・ 系統団体が政府への働きかけ、漁協は復興予算の受け皿として機能
  - (1) 共同利用漁船の復旧  
漁協が補助金を受けて漁船を購入・組合員に貸し出し。
  - (2) 共同利用施設の復旧  
漁協が補助金を受けて復旧整備
  - (3) 漁業・養殖業の事業再開（がんばる漁業・養殖）  
漁協が補助金を受けて漁業者に人件費を含む事業費を供給、水揚金は国庫に返納する。

スライド 9

漁協が果たした役割の2点目で、今度は事業の再開、再編についてお話しします（スライド9）。漁業協同組合としては、自分たちの組合員にいかに早く仕事をさせるかということが重要です。ところが、漁船がほとんどない、そういう状況で、当然、

組合員の状況調査はさっさと終えているわけですが、どうやって仕事をさせるかということで、全国にいろいろ情報網を探って漁船を入手したり、残った漁船を直したりします。そのときにたまたま漁船が残った組合員だけ出漁する、残って守った人が漁船をすぐ使えるってということは、守った人たちの権利としてあるべきだったんですが、そうすると、いろいろと組合員との関係の問題がでてくるわけで。自分だけでなく、みんなで復興するために、残った漁船やなんとか入手できた漁船で、みんなで協業化して再開しようということで、岩手、宮城の多くの漁協では、使えるものを使ってみんなで復興しようという方向で復興計画が立てられ、進められました。当然、漁船の手当、中古船などの調達もやったわけです。それだけではなくて、今後、震災から何年かけてどうやって復興していくかっていう計画をたてることになりました。ただし、いっぺんにいろんなものがなくなって、すごく難しいわけです。当然、これは系統団体、漁業協同組合連合会、全漁連も含め、みんなで考えなくちゃいけないわけです。当然、その系統団体の代表である全漁連が政府・水産庁と、3月からいろんな議論を始め、4月に向けての復興予算をどう組むかということで議論がされておりました。

そのなかで、やはり漁協を復興予算の受け皿としてどう機能させるかということが重要だ、そうならざるを得ないということになったのです。なぜかと言うと、個人の資産形成のために国の予算を使えないという、こういう原則がまずあります。そこで協同組合でみんなの財産にするっていうことで財政を使うことが財政ルール上できるということで、漁協という枠組みを使って、共同利用漁船の復旧ということにしたわけ

です。漁協が補助金を受けて、漁協名義で漁船を購入させて復旧したことにする。組合員にそれを貸し出す。組合員からは貸出料をもらうということで、借金しか残っていない組合員の手当をしていく仕組みが作られていきました。これは漁船だけではなくて、陸上にあるあらゆる施設も共同利用、もともと共同利用施設も多いのですが、ある程度個人で使うっていうのも組合の所有にして、とりあえず組合員に貸し出して復旧を進める、こういう事業がスタートしていきます。

3番目に、ハードだけではなくて、事業を再開させるための仕組みも作りました。どういうことかということ、漁協が補助金を受けて漁業者に仕事をしてもらって、通常通りとは言いませんが今までに近い仕事をしてもらって、それで人件費を払う、事業費も供給する。そういった運転コストも国から補助を受けて回して、そして水揚げ金を国庫に返納する。ある種、国に雇われているようなかたちをとる、こういう事業、仕組みを作って復旧・復興を進めたわけです。3年後に水揚げが7、8割ぐらい復旧したのも、こういうことが影響しているわけです。いずれにとっても、国との関係で漁協っていうのは、組合員の事業再開というものに、ずいぶんと機能してきたわけです。財政を使う以上、いろいろな財政ルールとの関係から難しい部分はいっぱいありましたが、こういったことが震災直後から行われていた。向こう5年ぐらいまでは行われておりました。

次に今のような政府の復興事業の話ではなくて、岩手県の田老町漁協の事例を取り上げて、漁協という組織がどういうことを頑張ったかということをお話しします（スライド10）。これは岩手県の漁協で中規模の漁協です。組合員の多くはワカメ養殖と

## 田老町漁協の事例（岩手県）

- ・ 岩手県では中規模の漁協。組合員の多くはワカメ养殖、岩巻巻類、アワビ漁、ウニ漁などに従事。魚協は自ら定置網漁業、共同加工事業を行う。共同加工では組合員のワカメを全て買い上げて「真崎わかめ」のブランドで販売している。
  - ・ 震災前：組合員数707人、551世帯
  - ・ 組合員48人、家族39人が震災の犠牲となった。
  - ・ 組合員、漁船とも津波で資産のほとんどを損なった。
  - ・ 共同利用漁船や共同利用施設の利用については、組合員により負担は軽くなるが、10%程度の自己負担が伴う。
- 田老町漁協は事業再開に必要な漁船（1隻）・最低限の設備の組合員が支払うべき自己負担部分を漁協の資産を削って対応（このような対応は限られた限り他になかった）。組合員の事業再開のハードルを下げた。
- 参考：  
現在の組合員数482人、職員17人、役員12人（常勤1人）、事業別利益約1.1億、出資金4.1億円

### スライド10

か昆布養殖、アワビとかウニ漁もやっています。だいたいワカメとか昆布を主業にしながら、アワビとかウニはボーナスみたいな、そんな感じです。漁協としても自分で自営定置、定置網漁業と、あと加工事業もやっています。定置網というのは、何億もあげる漁業ですが、その船に、たとえば組合員の次男坊とかが乗るといことがあります。これでもって漁家所得には乗組員所得が加わるわけです。自営加工事業も、地元の組合員が取ったワカメをすべて買い上げて、「真崎わかめ」というブランドで販売しています。こういったかたちで、組合員と漁協というのは、非常に一体的に運営されてきたということです。震災前、組合員数707人、准組合員も入れてですが551世帯あったのですが、震災によって組合員48人、家族39人が犠牲となっています。組合員や漁協等も津波で資産のほとんどを損なっています。先ほどの共同利用漁船とか共同利用施設、漁協が受け皿になって、当然補助金を受けてやっておりますが、国と県と市町村の自治体がそれぞれ補助して、組合員はだいたい10パーセント程度の自己負担で何とかなるという補助率になっていました。格安のすごい補助率ですけども、それでもすでに借金があったり、まったく手元にお金がないなかで、いろいろなものがこの10パーセントにかかってきますので組合員である漁業者にとっては

非常に苦しいわけですね。そういったなかで、実はこの田老町漁協においては、事業再開に必要な漁船1隻、あるいは最低限の設備の組合員については、この支払うべき自己負担部分を漁協の資産を削って対応しました。「組合員さんは自分たちの財産は使わなくていいです」とし、組合員の事業再開のハードルを下げたということです。被災後、組合員としては、何もかも失っていますので、漁業者として再開するかどうかという戸惑いがいっぱいあったわけです、いろいろな地区でこの話は聞くわけですが、1年間、2年間ぐらい迷っている人もおられました。ただ、漁協としては迷うよりも早く再開するほうが地域のためにもなるし、それぞれの漁業者のためにもなるということで、そういった自己負担をかけさせないという政策をとったわけでありました。こういう対応をしたのは他の地域では見られませんでした。組合員数、現在482人、職員も17人と役員12人でなんとかやっています。

### 補足

・ 田老町漁協は定置網漁業を自営事業として営み、資本を蓄積してきた。また各組合員の出資金が150万円になるまで漁協が組合員の水揚金から0.5%をひいて預かり、増資を行ってきた。他方で、こうした漁協経営の体力強化策を背景に、地域全体で受けなければならない漁業共済（兼漁協）の掛け金の一部を漁協が補助するなど、漁協と組合員が一体化する取組を続けてきた。

・ 震災で組合員の自己負担部分を漁協が支払ったのは、資産を失った組合員が希望を失わず、皆で復興するための策として行った。職員の仕事の負担も相当なものとなることから職員にも手当を支給するなど、組合員、職員、役員がまとまった。

### スライド11

こういった話をなぜしたかという、この組合というのは、組合員と漁協が一体感が出るような取り組みをずっとやってきたということを言いたかったわけです（スライド11）。定置網という自営事業をやって、サケとかを獲って大きな売上をあげて、それで漁協の資本蓄積をしてきた。つまり、漁協が定置網という大規模な漁業をやっ

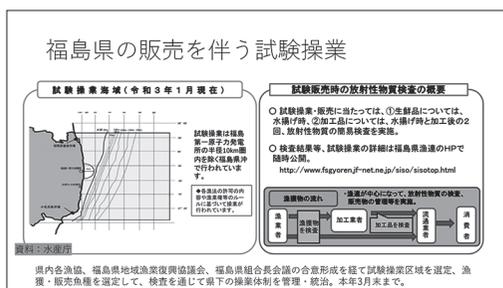
て、漁協の経営基盤をしっかりさせてきたということ。他方で、組合員に対する組合のルールとしては出資金150万円というのがありました。出資金が150万円になるまで、組合員全員に対して水揚げ金から0.5パーセントを引いて預かって、増資を行うという政策です。もちろん組合員の合意のもとでこういうことをやっているわけですが、こうした漁協経営の基盤をしっかりさせるっていうことを背景に、たとえば地域全体で加入しなくちゃいけない養殖施設の共済があるのですが、これ、個人で入るものじゃなくてみんなで入らなければならない共済なのですが、その掛け金の一部を漁協が補助するというので、全員で入りましょうということをやったりしてきたわけです。こういうことが昔から取り組まれていて、震災でみんなが大変になったときに、みんなで復興するために、自己負担部分の10パーセントは漁協の資産を削ってやりますっていう根拠となったのです。組合員だけじゃありません。職員にも施しがありました。震災で大変なときだから、多くの漁協が震災でいろんな資産を失って経営が厳しくなっていくなかで、給与をカットしなくちゃいけないという状況が通常は生まれてくるわけです。しかし、この漁協は逆に手当を出すということで、組合員、職員、役員が非常にまとまった動きをしたということです。これは非常に優良事例であるので、これが全部の漁協で行われたわけではありません。でも、こういったものがあるということを知っていただきたいと思ひまして、お話しさせていただきました。

次も重要かと思ひます（スライド12）。日ごろから生協さんと産直提携等を結んで、いろいろ交流もしておりました。そういったこともあって、ここに記されていま



スライド 12

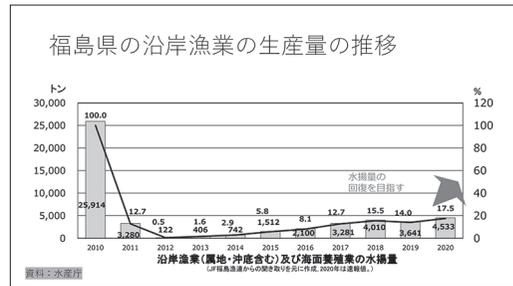
すとおり、震災直後から石油ストーブ、食品、軍手、カイロ等、生協さんから支援していただいたり、真崎わかめ生産の早期再開のための2トトラックを支援していただいたりしたわけです。こういった生協との交流から震災の支援ってというのは、田老町漁協だけではなくいろんなところで見られます。



スライド 13

次に、福島県の話もしておきたいと思ひます（スライド13）。福島県の震災復興は三陸とは訳が違って、東京電力福島第一原発の事故、原子力発電所の事故に伴う震災復興があるわけです。この事故で一番悲惨だったのは、原発構内で発生した高濃度汚染水が、原発構内から海にしばらくの間漏れていて、それで、おびたしいと言ひますか、非常に広範囲に海を汚染させてしまった。同時に、そこに生息する魚も放射線を吸い取って、被ばくさせてしまったということです。これは皆さんご存じだと思います。こういった絶望的な状況のなかで、

その後、震災復興が進められるわけですが、行われたのが、ここに書いている試験操業というものです。これはここに示されている通り、水揚げされたものは水揚げ時に、加工品については水揚げ時と加工後の2回、放射線の簡易検査を実施して、安全なものだけを流通させるという取り組みをしたわけです。この仕組みは非常に慎重に行われ、組織的には県内の各漁協、それと福島県地域漁業復興協議会、ここに私も委員として入っているわけですが、それと福島県の漁協組合長会議、この3段階を経て合意形成を得ながら進めるものでした。試験操業区域は、まず安全な遠い水域から操業を始めるってことをやったわけですが、安全な水域から始めて、そして漁獲物の検査、加工物の検査をして、もし自主基準の50ベクレル（/kg）以上のものが出たらもう流通させないし、引き取るってことをやったわけです。こういうかたちで漁協と復興協議会、あるいは組合長会議の合意形成を得ながら、専門家の意見もいろいろ聞きながら、ゆっくりと再開していき、現在は原発の半径10キロより外側がすべて操業水域になっていますし、すべての魚が操業対象、販売対象魚種になっていますが、最初は水域がかなり沖合の一部の水域に限られ、しかも3つの魚種でスタートするなど、非常に慎重に進められたわけです。これが今年の3月末まで続けられて、現在は本格操業に至るまでの移行操業という段階に入っています。ただし、その生産量の推移というのは、震災前の2010年と比較してとても低い値になっています。石橋を叩いて渡るように試験操業を始めたということもあって、あるいは新たな風評を発生させないように慎重に進めたせいか、水揚げ量の回復というのは非常に弱く、まだ震災前の20パーセントにも至っていない



スライド 14

いという状況です（スライド14）。これは単に、風評被害というわけではありません。風評という言葉が使われておりますけれども、そういうことではなくて、海洋汚染が明らかになってから1年半は福島の魚は販売されておらず、この間、他の産地がマーケットを満たしたのです。あとから福島が獲れているので使ってくださいって言っても、そうは簡単にはいかない。他産地より安ければ使われる部分もあるかと思いますが、そうではないのです。風評という言葉を一言で表されているだけで、複雑な構造になっています。

こういった試験操業の取り組みというのは、県下の漁業者全員が一致してやってきたわけなんですね。流通加工業界もこのことに対応して、一生懸命、文句も言いながら、「水揚げが少ない」とか不満もぶつけながら進めてきています。大変な苦労があったのですが、協同組合がまとめた活動だったので、昨年、こういった地道な取



スライド 15

<候補者の主な経歴>

福島県漁業協同組合連合会は、福島県内の7J会および3準備会を県単位で取りまとめる系統組織である。2011年の東日本大震災・原発事故後は、後に述べる「福島県地域漁業復興協議会」を組織し、加盟する単位やそれぞれが漁業者とともに、福島県の沿岸漁業の復興に向けた難しき舵取りを担ってきた。福島県水産加工業連合会は、震災後、相馬双葉地域と、いわき地域の卸売市場の買参機をもつ事業者を県単位で取りまとめる組織として成立し、会員約100社を擁している。前出の「福島県地域漁業復興協議会」に主要構成組織として参加し、県内の水産物の流通・加工サービスの総意を代表する形で試験操業・試験流通のルールづくりに関わってきた。

<主な実践活動の業績>

関連会社およびそれぞれに加盟する漁業・水産関係の各団体は、2011年の東日本大震災・原発事故後に、極めて困難な状況の下におかれた福島県内の漁業・水産関係者のまともな暮らしを保ち、漁業の再開と東部原発への対応と稼働という課題に対して取組をつくり、「福島県地域漁業復興協議会」などの県レベルの協力を促進して試験操業・試験流通方式により復興を前に進めてきた。推薦者一同は、「2011年の震災以後の福島県漁業・水産業の復興に向けた協同の取り組み」として、上記された諸団体のこれまでの原力を評価し、学会表彰を授与していただくよう推薦するものである。

スライド 16

り組みを踏まえて日本協同組合学会が実践賞を与えたのです（スライド15）。福島県漁連および福島県水産加工連合会に加盟する全団体にとということです。その趣旨、経歴等ここ（スライド16）に書いておきますので、あとで読んでいただきたいと思いますが、一言だけ付け加えておきます。何に向けて、何に対して受賞していただいたかということです。こんな経験したことのない事態のなかで、本来ならばそれぞれがばらばらになりかねないという環境で、協同組合の枠組みを使って、あるいは地域漁業復興協議会という枠組みを使って、結集して協同の取り組みをしたということです（スライド17）。これが受賞理由のポイントです。

<推薦理由>

震災と原発災害という、わが国の水産業界が全く体験したことのない事態の中で、パラパラになりかねない福島県の漁業・水産関係者が、福島県漁連、福島県水産加工業連合会の関連会社と、福島県地域漁業復興協議会の枠組みに結集し、協同の取り組みによって復興に向けた歩みを一歩一歩進めてきた。その間には、汚染水問題への対応という極めて困難な課題にも度々直面し、くぐり抜けてきた。震災後10年を目前に控え、正念場はこれからである。今後は、福島県の漁業者と流通・水産加工事業者が企業間的により緊密な協力体制をつくり、全国規模の流通事業者と生協などの事業者との連携も模索し、安全対策、流通回復にこれまでの以上の努力をしていく必要がある。また、このような正念場を迎えているときに、周知のように、多核種除去処理水の処分問題が、福島県内の漁業・水産関係者を悩ませ、その行方によってはこれまでの努力が無に帰してしまいかねない「築城10年、築城1日」の焦燥感と、世論の支援を求めても得られない孤無縁の厳しさはさきまに置かれている。本学会として、これまでの上記団体一同の取り組みを評価した上で、そこに全国の仲間や関係者同士の関心を注ぎ、進捗していくきっかけにしたいと、本実践賞を授与していただくことを希望するものである。

スライド 17

この原発事故と試験操業の状況は、改善はされてきたのですが、また一方で、ALPS 処理水をめぐるのが問題が、再燃しています（スライド18）。このことについて少し解説させていただきます。これは東京電

原発事故とALPS処理水をめぐらる問題

- 東京電力福島第一原発の高炉作業が続いており、汚染水を生み出している燃料デブリを取り出せていない。
- ALPS処理水とは、原子炉の中に入り込む地下水が燃料デブリに触れ、高濃度汚染水となり、それを多核種除去装置（ALPS）で処理した水。
- トリチウムだけは除去できないので、トリチウム水とも呼ばれている。
- ALPS処理水は、原発構内に建設されたタンクに溜められ続けており、現在120万トンを超えている。タンク建設に限界がとられる。
- ALPS処理水の処理をめぐり東京電力は原発の通常稼働時に放水していた告知濃度より薄めて海洋放出を原子力規制委員会に提案。漁業者は反対。
- 政府は水蒸気放出なども併せて検討（1）したが、本年4月7日に海洋放出の意向を固めた。

経済産業省 内 トリチウム水タスクフォース（2013年12月～2016年6月）  
ALPS小委員会（2016年11月～2020年2月）

スライド 18

力福島第一原発のなか、原発建屋のなかに地下水が入ってきて、それが燃料デブリに触れて汚染水が発生するのです。溶けた核燃料棒に触れて汚染水になっているわけですが、これが毎日、当時は400トン生まれていました。一方で、廃炉作業を進めているわけですが、なかなかこの汚染水を生み出している燃料デブリ、核燃料棒が取り出せないという状況でもあります。この核燃料棒に触れた地下水が高濃度汚染水となり、それを吸い上げて多核種除去装置ALPSで放射性物質を除去したものをALPS 処理水といわれています。これが陸上タンクにためられているわけです。そのタンクが大量に設置されています。原発周辺はタンクだらけになっています。

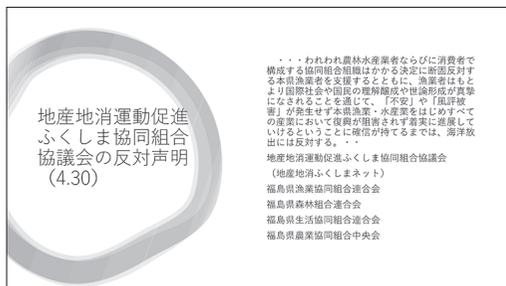
ALPS 処理水はトリチウム水という呼ばれ方もありますが、ALPSは放射性物質のなかでトリチウムだけが取り除けないんですね。非常に水に近い物質だということで、トリチウムだけが取り除けないということで、これが現在120万トンという量になっているわけです。東京電力ではタンク建設には限界があるということで、かねがね、2013年ごろから、これをALPS 処理水を薄めて問題がないようにするから海に放出させてくれないかと提案していました。漁業者は当初から、それだけは絶対駄目って言うことを言ってきました。

法律的に言えば、原発に許された告知濃

度より薄めて海洋放出するっていうことは、何も問題ないわけです。だから東京電力は原子力規制委員会の席でALPS処理水の放水を提案し、原子力規制委員会は、廃炉作業を進めていくうえで、そんなところに力を入れるのは無駄なので、放水すべきという見解をしめました。しかし、そのことに対して漁業者が反対しているので、放水はできないという状況になっていました。漁業者の了解なしでそういうことはしないと東京電力も約束していたのです。それで、漁業者と東京電力という民間同士の話し合いでは何も進まないという状況であったわけです。そこで政府が預かるということで、政府のほうで判断をするということになっていました。3年ぐらい前です。政府で検討する場合は、トリチウム水タスクフォース、と言います。2013年から行われていました。ALPS処理水をどう処理するかという検討会です。そこでは放水が一番合理的という判断が下されました。そのあと、社会的影響を議論するALPS小委員会ができて、昨年(2016年)の2月まで議論した。私もここに呼ばれて話しました。

政府に下駄が預けられても膠着状態が続いていたわけですが、今年(2017年)の4月7日に菅総理が閣議決定し、海洋放出の意向を固めました。漁業者も当然反対声明、全漁連が反対声明を出したりしておりました。それ

だけではなくて、ここで1つ、私も評価したいのは、福島にある地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会も、一齐に4月30日に反対の声明を出したということです(スライド19)。当然じゃない、と思う人がおられるかもしれませんが、ALPS処理水をめぐっては農業と漁業で分断される構造も実はあったわけです。というのは、海洋放出か水蒸気で蒸発させて放出するかという、どっちかみたいな話があったのです。トリチウムタスクフォースもその次の委員会も最終的に海洋放出がもっとも合理的としたわけですが、農業団体としては農地に水蒸気が降り注がないことから助かったわけです。当然、水蒸気で放出っていうことになれば農業団体が今の漁業団体の立場になったわけです。ともあれ廃炉作業も進めなくちゃいけないということもあって、これは非常に複雑な思いもあったと思うのですが、協同組合間で、協議会でこういう声明を出したということで、漁業協同組合が取り残されずに済みました。県下の協同組合間協同で反対声明が出されたということで、私としても、非常に評価すべきところかなと思うところです。



スライド 19



スライド 20

最後にまとめに入りますが、復興・復興でどういうことを私が見てきたかということについてまとめます(スライド20)。協同組合としての枠組みというのは、漁協として三面複合体という性格があるわけで

す。協同組合の個別法で水協法があることで担当省庁との間が強く、そして産業としていろんな政策に絡まなくちゃいけないという側面がでてきます。「鉄のトライアングル」などがあって改革派の攻撃の的にもされてはきましたが、復旧・復興においては、政策立案から政策の実行能力から、あるいは復興施策への財政投入から、あるいは組合員への分配も含めて、非常に機能したと見ていいと思います。復興のための財政出動の面ではあれ以上のやり方がなかったようにも見えます。行政代行機能とか、圧力団体的性格も、こういうところでは機能したということは、皆さん知っておいていただきたいと思います。

それと田老町漁協の事例しか見ておりませんが、協同組合としての日ごろの取り組み、組合員と漁協が一体になって頑張りましたよという、そういう機運は、やはり日ごろの協同活動があってこそその話で、初動的対応としては非常に重要であったと考えられます。逆に言えば、こういった協同の活動がしっかりと行われていなければ、震災の復旧・復興も気持ちよくできなかつた。けんかばかりになって、なかなか進まなかつたと思います。

もう1点ですけれども、協同組合間協同も日ごろから行われていた結果、さまざまな生協さんの支援が漁協に回ったり、あるいは福島で見られたような、ああいった反対声明も漁協サイドに立って出してもらったりと、復興を力づけると考えられます。

少し専門的な内容で分かりにくいところもあつたかと思いますが、私は協同組合という理念とか理論で研究とか議論するより、実態のなかでどこまでが協同組合か協同かというところはなかなか難しいですが、実際に起こつたことを評価していくことが大事と思っています。よりよい社会関

係、人間関係が構築されるという意味で、協同組合に対する期待を持っているからです。協同組合の枠組みがあつてつながりがあつたからこそ、こういった非常事態のなかで機能していたものが、たぶんたくさんあつたわけです。われわれ研究者が意味づけをしていくうえでも、もともとある日ごろのつながり、本来ならば異業種でつながらなかつたところも、「協同」という言葉1つでつながつていったことの大きな意味があつたのかなと思つております。

以上、時間になりましたので終わらせていただきます。どうも、ご清聴ありがとうございました。